

RI廃棄物の引取り及び廃棄 仕 様 書

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構
那珂フュージョン科学技術研究所
トカマクシステム技術開発部 JT-60SA本体開発グループ

1 件名

RI廃棄物の引取り及び廃棄

2 目的

本仕様書は、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構（以下「Q S T」という。）那珂フュージョン科学技術研究所で発生した放射性廃棄物を関係法令に基づき、適正に廃棄するものである。

3 履行期限

令和8年3月31日（火）

※ 作業実施日は、契約締結後に別途協議のうえ決定する。

4 履行場所

茨城県那珂市向山801番地1

Q S T 那珂フュージョン科学技術研究所

JT-60廃棄物保管棟1階 廃棄物保管室

5 業務内容

(1) 3項に示す履行期限までに4項に示す履行場所で、放射性廃棄物を集荷すること。

なお、集荷はQ S Tの立会いのもと実施すること。

(2) 集荷した放射性廃棄物を受注者の責任のもとで管理し、関係法令に基づき適正に廃棄すること。

6 放射性廃棄物の数量等

本件で集荷する放射性廃棄物の数量等を表1に示す。

表1 集荷する放射性廃棄物の数量等

分類	50 L容器 本数	容器当たり の重量	外部最大線量等量率	容器当たりの放射エネルギー ^{60}Co
可燃物	22本	22 kg以下	0.3 $\mu\text{Sv h}^{-1}$ 未満	4000 Bq以下
可燃物	20本	22 kg超過	0.3 $\mu\text{Sv h}^{-1}$ 未満	4000 Bq以下
難燃物	70本	22 kg以下	0.3 $\mu\text{Sv h}^{-1}$ 未満	4000 Bq以下

7 検査条件

5項に示す作業完了後、9項に示す提出書類の提出をもって検査合格とする。

8 契約不適合責任

契約不適合責任については、契約条項のとおりとする。

9 提出書類

表2に示す書類を提出時期までに提出すること。

表2 提出書類

書類名	提出時期	部数	確認
RI廃棄物集荷完了書	作業終了後速やかに	紙1部	不要

●提出場所

Q S T 那珂フュージョン科学技術研究所 J T - 6 0 制御棟 304号室
トカマクシステム技術開発部 J T - 6 0 S A 本体開発グループ

10 グリーン購入法の推進

- (1)受注者は、本契約において、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）に定める特定調達物品等（事務用品、OA機器等）を調達する場合、可能な限り同法の基本方針が定める基準を満たす物品等（環境物品等）を採用すること。
- (2)受注者は、納入印刷物について、グリーン購入法の基本方針に定める「紙類」の基準を満たす物品（環境物品）を採用すること。

11 協議

本仕様書に記載の事項及び記載のない事項について疑義又は変更が生じた場合、Q S Tと協議のうえ、その決定に従うこと。

12 その他

- (1)受注者は、Q S Tが量子科学技術の研究・開発を行う機関であり、高い技術力及び高い信頼性を社会的に求められていることを認識し、Q S Tの諸規定を遵守し、安全性に配慮して業務を遂行しうる能力を有する者を従事させること。
- (2)受注者は、業務を実施することにより、取得した当該業務及び作業に関する各データ、技術情報、成果、その他の全ての資料及び情報をQ S Tの施設外に持ち出して発表もしくは公開し、または、特定の第三者に対価を受け、もしくは無償で提供することはできない。ただし、あらかじめ書面によりQ S Tの承認を受けた場合はこの限りではない。
- (3)受注者は、異常事態が発生した場合、Q S Tの指示に従い行動するものとする。
- (4)受注者は、作業開始前に作業手順等の安全措置について、Q S Tと綿密な打ち合わせを行うこと。
- (5)受注者は、作業中に不良箇所を発見した場合、Q S Tへ報告し、対応について速やかに協議すること。
- (6)受注者は、作業中、Q S Tの諸規則を遵守し、事故災害に十分注意して作業時の保安対策に万全な措置を講じること。
- (7)受注者は、Q S Tにおける作業安全に係る規定、規則等の順守を図り、災害防止に努めること。
- (8)受注者は、Q S Tの勤務時間内に作業を実施すること。
- (9)受注者は、Q S T構内への入退域及び物品車両等の搬出入にあたって、Q S T所定の手続きを遵守すること。

- (10)本契約に関する関係者に外国籍の者、又は、日本国籍で非居住の者が含まれ、那珂フュージョン科学技術研究所に入構する予定がある場合は、速やかにQ S Tに連絡すること。入構許可を有していない場合は、入構手続きを行い、那珂フュージョン科学技術研究所の入構許可が下りたことを確認して入構すること。外国人の入構手続きについて、手続き開始後、許可が下りるまで通常2週間程度を要する。また、許可が下りない場合もありうる。

以 上